

吹田民主商工会

いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

総選挙で中小業者の要求を実現する

新しい政治を作ろう

10月4日に臨時国会が召集され、首相指名選挙で自民党新総裁の岸田文雄氏が内閣総理大臣に選出されました。自民党は菅前首相による五輪開催とコロナ対応の失策で支持を失っていました。総裁選を利用しマスコミ報道を集中させ支持を回復させています。しかし首相が菅氏から岸田氏に変わったとしてもこれまでの「安倍菅政権」の路線を継承したにすぎません。岸田氏は安保法制・戦争法を強行した際には外務大臣として、消費税増税を強行した際には自民党の政調会長として政権を支えてきました。総裁選でもこれまでのコロナ対策の失敗には触れず、森友加計問題の国政私物化の究明にも背を向ける態度です。岸田新首相は10月14日の臨時国会会期末に衆議院を解散し、17日公示・31日投票で総選挙に打って出る構えです。

選挙は私たち中小業者にとって要求実現のチャンスでもあります。この選挙で私たち中小業者にとって直面する要求の一つは消費税です。この10月で10%増税と複数税率導入から2年になります。そしてこの1日からはインボイスの適格請求書発行事業者の登録申請手続きが始まりました。消費税減税とインボイス制度の廃止を民商の署名活動で大いに訴えましょう。もう一つはコロナ禍での直接支援です。9月末で一度は解除されましたが、それまで緊急事態宣言とまん延防止等重点措置がずっと続く日々でした。またいつ宣言や措置が発令されるか予断を許さない状況です。ワクチンだけで感染を抑制できないことが明らかになりました。大規模検査で感染者をいち早く発見・保護する体制が必要です。またこれまで影響を受けた事業者に対しては一時・月次支援金のみでは不十分です。長期化した事態の営業保障として2度目の持続化給付金・家賃支援給付金を求めていきましょう。

立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の野党4党と市民連合は6本の柱・20項目の政策協定を結びました。そこには私たちが求める消費税減税やコロナの影響を受けた事業者への直接支援の対策が盛り込まれています。新しい政治を手に入れる絶好のチャンスです。私たちの要求が実現できるよう必ず投票に行きましょう。

大阪府 中小法人・個人事業者等に対する一時支援金

大阪府が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の事業継続等を支援として、国による月次支援金のうち4月分〜8月分のいずれかの支給されていることを要件として、中小法人等50万円、個人事業主等に25万円を支給する制度が準備されています。(大阪府議会の9月定例会で提案されます)申請は11月の早い時期を予定されています。月次支援金はすでに7月分までの申請は締め切られています。8月分は10月31日が申請期限です。申請に必要な事前確認手続きは10月26日までに予約しなければなりません。ご注意ください。

経済対策として消費税減税を

インボイス制度は廃止にしよう

10月1日からインボイス制度の準備にあたる適格請求書発行事業者の登録申請手続きが始まることから、インボイス廃止全国いっせいの宣伝行動の取り組みとして吹田民商はJR吹田駅北口で16時から役員・事務局7名で宣伝を行いました。マイクでコロナ禍での景気対策として消費税減税が必要であることや、インボイス制度で小規模事業者やフリーランスが事業者間取引から排除される恐れがあることを訴え、ビラを配って署名を求めました。授業が終わって帰宅する大学生が関心を示して署名をいただいたり、女性が署名用紙を持ち帰ってくれたりすることもありました。



伝言板

府営住宅の申し込み

締切 10月15日(木)消印有効

民商事務所に申込書あります。

パソコン記帳連続講習会

10月19日(火)・26日(火)・11月2日(火)

すべて14時00分

パソコンで使用する複式簿記の講習会です。ノートパソコンはご持参ください。市販の会計ソフトを使用します。参加希望の方は事前にご連絡ください。

無料法律相談(要予約)

10月21日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所の無料出張相談会です。

第8期営業時間短縮協力金(大阪府)

要請期間: 9月1日〜9月30日

一般受付 オンライン・郵送申請

申請期間 9月24日(金)〜11月4日(木)

支給額 中小企業等 120〜300万円

月次支援金(中小企業庁)

8月分申請期限 10月31日(事前確認受付期限26日)

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！